

平成30年3月

お客さま 各位

丹後瓦斯株式会社
(登録番号: G0006)

ガス料金改定(値上げ)のお知らせ

日頃より、丹後ガスの都市ガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、当社は以下のとおりガス料金を値上げ改定いたします。

(料金改定に至った背景)

当社は都市ガス業界を挙げて環境により優しいクリーンで安全な天然ガスへの転換を取り組む中で、平成21年6月に天然ガス転換を完了し、お客さまの利便性を向上させるとともに、より一層安全安心なガスをお届けすることができるようになりました。

その一方で、天然ガスサテライト製造設備の新設に加え、更なる安全安心のために供給設備の地震対策・経年管対策等を適時実施するなど、必要不可欠な大規模投資が継続することとなりました。

また、人口減少やオール電化の台頭などにより、お客さま件数及びガス販売量が継続的に減少傾向にあり、厳しい収支状況が続いています。

当社は、このように厳しい事業環境の中、平成18年度から累積赤字に陥りましたが、経費節減等の経営努力を重ねてガス料金水準を維持してまいりました。しかしながら、直近で3年連続赤字を計上するとともに今年度も赤字が見込まれ、累積赤字は増加の一途を辿っています。

このような状況に鑑みて、当社は、ガス事業者として健全な財務状況を回復し、お客さまに安全安心な都市ガスを将来に亘ってお届けすることを目的として、平成30年4月20日より20円/m³(税別)の値上げ等の料金改定を実施させていただきます。(平均的な家庭[16m³/月]においては月額345円の値上げとなります。)

ご最良のお客さまには誠に申し訳ない所存ですが、止むを得ない必要最低限の値上げとして決断した次第です。当社はこれからも、都市ガスの安定供給・保安の確保はもちろんのこと、更なるサービス向上に向け、なお一層の経営努力を重ねてまいりますので、どうかご理解をいただき、引続き当社の都市ガスをご利用いただけますようよろしくお願いいたします。

今後とも、丹後瓦斯株式会社をご愛顧賜りますよう、重ねてよろしくお願いいたします。

【対象契約種別】

一般ガス供給契約、夏期空調契約、小型空調契約、小型空調全体契約、厨房給湯暖房契約、業務用季節別契約、ホテル旅館ボイラー契約、家庭用コージェネレーション契約

・新旧ガス料金比較表 (税込)

単位：円

契約種別	適用区分		新 基本料金	旧 基本料金	新 基準 単位料金	旧 基準 単位料金
一般ガス供給	A	0 ~ 20m ³	1,415.86	1,415.86	302.85	281.25
	B	21 ~ 125m ³	1,631.86	1,631.86	292.05	270.45
	C	126 ~ 500m ³	2,981.86	2,981.86	281.25	259.65
	D	501 ~ 1000m ³	8,381.86		270.45	
	E	1001 ~ 2000m ³	19,181.86		259.65	
	F	2001m ³ ~	40,781.86		248.85	
夏期空調	—	4月 ~ 11月	9,124.48	9,124.48	137.39	115.79
小型空調 ・ 小型空調全体	冬期	0 ~ 50m ³	4,965.81	4,965.81	192.16	170.56
	夏期				184.60	163.00
	冬期	51 ~ 200m ³	5,397.81	5,397.81	183.52	161.92
	夏期				175.96	154.36
	冬期	201m ³ ~	7,125.81	7,125.81	174.88	153.28
	夏期				167.32	145.72
旅館等ボイラー	—	—	3,500.00	3,500.00	229.32	207.72
厨房給湯暖房	冬期	—	4,484.47	4,484.47	198.09	176.49
	夏期	—			190.53	168.93
業務用季節別	冬期	1種	22,460.66	22,460.66	149.04	127.44
	夏期				144.21	122.61
	冬期	2種	7,348.17	7,348.17	179.60	158.00
	夏期				168.80	147.20
家庭用コージェネ	冬期	—	6,994.53	6,994.53	157.05	135.45
	夏期	—			146.25	124.65

※一般ガス供給契約の適用区分が変更になりました。

【旧区分】 A (0 ~ 20m³)、 B (21 ~ 125m³)、 C (126m³ ~)

(注) A・Bは新旧で変更なし。D・E・Fは新設。

※一般ガス供給契約を除いて基本料金の変更はございません。

※上記の料金は早収料金(すべて税込)です。支払義務発生日(検針日等)から20日経過後にお支払いいただく場合には、遅収料金(3%割増)となります。

※実際に適用する単価(円/m³)は、基準単位料金に平均原料価格の動向を加味して毎月決定されます。

※ガス料金は、口座振替または払込みの方法により、納付書発行日の翌日から起算して50日目(支払期限)までにお支払いいただきます。支払期限を超過してもガス料金のお支払いがない場合、ガスの供給を停止させていただくことがあります。詳細は、ホームページに掲載している各種約款をご確認ください。

※お客さまの都市ガスの契約場所を特定する「供給地点特定番号」は「ご使用量のお知らせ(検針請求書)」にお客さま番号として記載されております。

※変更後の詳細な供給条件は、ホームページ(URL: <https://www.tangogas.co.jp/>)に掲載しますので、ご覧ください。また、書面が必要な場合は、下記窓口までお知らせください。

※詳しい説明をご希望される場合や、ご不明な点がある場合等は、平成30年4月10日までに下記窓口までご連絡ください。

■ ご参考：平均家庭における改定額(税込)

■ 1カ月のご使用量	新料金	現行料金	改定額
16m ³	5,770円	5,425円	345円(改定率6%)

(注)・平均家庭のご使用量は平成24年度から28年度までのご家庭1件あたりの5年間平均に基づいて算定しております。

・料金は、平成30年3月分調整単位料金で算定しております。

【 変更実施日 】

平成30年4月20日 (5月検針分から新料金適用開始)

※上記変更内容をご承諾いただける場合は、特段のお手続きは不要です。

変更内容にご承諾いただけない場合は、お手数ですが、平成30年4月10日までに、当社へご連絡ください(改めて個別にご説明させていただきます)。

【窓口】丹後瓦斯株式会社(登録番号：G0006)

住所：舞鶴市字森大田野493番地

TEL：0773-62-2606

受付時間 9：00～16：30

担 当 前 田

(土・日・祝日を除く)